

「目黒区施設白書」区民説明会の開催結果について

1 開催日時等

開催日時		会場
5月28日(火)	18時00分～19時25分	総合庁舎 大会議室
6月1日(土)	10時30分～12時00分	

2 参加者数

	5月28日(火)	6月1日(土)	合計
区民等	55名	47名	102名
区職員	37名	17名	54名
合計	92名	64名	156名

3 質疑・意見・要望等について

(1) 受付期間 平成25年5月28日(火)から平成25年6月5日(水)

(2) 人数及び件数について

		発言者等数			件数		
		個人	団体	合計	個人	団体	合計
会場	5月28日(火)の質疑等	5名	2名	7名	9件	4件	13件
	6月1日(土)の質疑等	5名	2名	7名	7件	3件	10件
	会場小計	10名	4名	14名	16件	7件	23件
	書面提出	6名	1名	7名	15件	2件	17件
	総計	16名	5名	21名	31件	9件	40件

(3) 内容と区の考え方

区分	区の考え方	内容(項目番号)					計
		1	2	3	4	5	
		施設白書の記載内容・方法等について	見直し方針、見直しに向けた取組について	区民意見の聴取について	検討組織・体制について	その他	
A	意見の趣旨は施設白書に取り上げており、趣旨に沿って施設見直し検討に取り組む。	1	2	0	0	1	4
B	意見の趣旨は施設白書に取り上げていないが、今後の具体的な施設見直し検討の中で、趣旨を踏まえて必要に応じて努力する。	2	1	0	0	0	3
C	意見の趣旨は、施設白書には取り上げていないが、施設見直し検討の中で、すでに区として必要に応じて取り組んでいる。	1	7	2	0	5	15
D	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とする。	0	7	0	0	3	10
E	意見の趣旨に沿うことは困難である。	2	2	2	0	1	7
F	その他	0	0	0	0	1	1
	計	6	19	4	0	11	40

(4) 質疑等一覧

整理番号	提出者	種別	項目番号	内 容	区分	区の方考え方
1	個人	発言	1	施設白書【概要版】の14ページの対象施設一覧表に、目黒駅行政サービス窓口が載っていないのはなぜですか。有識者会議の傍聴時に配布された白書（案）を持っていますが、南部地区サービス事務所の経費の中に、目黒駅行政サービス窓口の賃借料が入って記載されています。その書き方だと、目黒駅行政サービス窓口1施設当たりのコスト計算が分からなくなってしまい、正しく施設の見直しができなくなるのではありませんか。借りている施設でも、1つの施設として別個に捉えるべきですが、どうして載せていないのですか。	B	目黒駅行政サービス窓口については、施設白書の作成時の考え方として、借り上げ施設であること、区外に位置することをもって、1つの区有施設としては数えないという整理をしたところですが、そのため、経費は南部地区サービス事務所に含めていますが、利用件数については施設分を個別に記載しています。 今後の検討にあたっての、更に細かい統計、分析等については、全ての用途別の施設グループごとに可否も含めて考えていきます。
2	団体	発言	1	施設白書を作るにあたって、（区）の財産台帳とか、（国）の総務省の方式とかがあって作っており、しかもコンサルタントも入っていますが、そのわりに、非常に時間がかかったと思いますが、なぜですか。	B	区として初めての取組として行った施設白書の作成において、300を超える施設のデータを取りまとめることに一定の時間がかかってしまったためです。
3	個人	発言	1	老人いこいの家の運営費、特に人件費について伺います。よく住区センターを利用しているため、併設の老人いこいの家について、2月の施設白書（案）の記載について、たまたま着目しました。22年度のいこいの家の運営費について、常勤職員1名の年間人件費が約837万円のところ、再任用職員1名と非常勤職員のところは、410万円に下がっています。更に非常勤職員2名のところは450万円となっています。かつて区報で、シルバー人材センターへの委託記事を読みましたが、これよりも低い金額だったと記憶しています。仮に、指定管理者制度にして安くあげればよいということではないとは思いますが、常勤職員の場合と非常勤職員の場合で400万円も違うということは、区民として疑問を持ちました。もっとコスト削減、職員削減の努力ができるではありませんか。	A	老人いこいの家は区の直営ですが、職員の勤務形態は、常勤、非常勤とさまざまです。施設白書に記載している人件費は、全ての施設について、常勤職員、非常勤職員とも平均額を記載しています。 施設白書には、全ての施設の経費実績を載せているところであり、今後の見直しにおいては、個々の施設にかかる経費についても論点の一つとしながらも、区有施設全体としてのあり方を検討していくものです。

整理番号	提出者	種別	項目番号	内 容	区分	区の考え方
4	個人	発言	1	老朽化と繰り返されましたが、使用頻度が多いことによる劣化なのか、コンクリートなど素材の老朽化なのか、詳細を示されないと分かりにくいです。老朽化の説明が、使用頻度ではなく年次だけなのはおかしい。	C	使用頻度による劣化と、説明した経年による老朽化と、それぞれあると認識しています。一般的には、経年で明らかに素材が老朽化していきますが、使用頻度における劣化については、区で毎年計画修繕も行っている中で、把握はしています。
5	個人	書面	1	氷川荘の廃止が予定（決定）されていることにつき、ストック情報欄に記載がありません。施設白書【概要版】51ページと比較すると、中央町リサイクルストックヤードについては、廃止予定が明記されています。	E	行革計画の中で、母子生活支援施設の統合について見直しの方向性が定められていますが、施設白書作成時点及び現時点において、氷川荘の廃止の時期を明確にしているものではありません。
6	個人	書面	1	利用状況の数値に大幅な過誤があります。平成25年3月現在の母子生活支援施設“2施設入居世帯数”は34世帯ではなく9世帯、母子生活支援施設“2施設全体入居率”は（40世帯で100%となるため、）22.5%ではありませんか。当該各施設に入居世帯数の再確認と数値の修正を要するかと思われます。	E	施設白書に記載した利用状況は、基本的に、全ての施設について統一して平成22年度の決算数値としているところです。
7	個人	発言	2	教育施策説明会でも質問をした内容です。中学校の統合について反対はしていません。その上で、自身の南部地区は統合が進められていますが、めぐろ学校教育プランを見ると、統合をしても、区立中学校への在籍率の将来見通しは、どんどん落ちていくとされています。すると、せっかく2校を統合しても、また生徒数は減ってしまい、更なる統合が生まれてしまうのではありませんか。統合によって通学路が遠くなって、それなら私立等へという考えが出ているためではありませんか。施設白書のコスト計算上は、そういう事情は省かれていますが、統合を進めるにあたっては、将来、教育効果が上がる、在籍率が増えるという見通しの下に進めてください。	C	将来的にも区立中学校の在籍率が確実に下がっていくという統計はありませんが、現状の在籍率については、教育委員会の課題として認識しています。こうした状況を踏まえ、目黒区の基本計画において、在籍率の向上を掲げ、めぐろ学校教育プランの中で、中学校の魅力づくりとしてさまざまな施策を掲げ、魅力ある教育活動を展開しているところです。しかし、こうした取組が、小学生の保護者の方々に必ずしも十分に理解されていないため、在籍率の向上に結びついていないと考えられます。教育委員会としては、長期的な視点で区立中学校の適正規模、適正配置の取組を進めながら、区立中学校の魅力を継続的にアピールしていくことが重要と考えています。こうした取組を進めていくことで、区立中学校の良さを理解してもらい、在籍率の向上につなげていきたいと考えています。

整理番号	提出者	種別	項目番号	内 容	区の方考え方	
					区分	
8	団体	発言	2	見直し方針の策定について、「中長期的な視点を持って」としてはいますが、中期は何年で、長期は何年くらいなのか教えてください。それによって、だいぶ違う（中身になる）と考えているためです。	B	施設見直しについては、中長期的な見通しを持って検討を行うこととしており、先ほどの全体説明の中でも、過去10年間の経費、また今後10年間の経費、更に今後40年間の見通しなどを説明したところです。 現段階では、このように、さまざまな期間の検討材料を集めています。その上で、今年度末に策定予定の見直し方針の中で、中長期的な期間をどれくらいにしていくのかは、今後、検討していきます。
9	団体	発言	2	見直しをしていくにあたっての区民の声の聴取について、アンケートやパブリックコメントだけでは一方的で、個々にのみ寄せられる形だと考えています。区民の皆さんで話し合えるフォーラム形式を行うべきです。区民同士も317施設を全部は分かっていないので、意見を出し合っていく形が相互理解の上でも有効であると考えます。また、今回の見直しは、区全体をどうしていくかということなので、区民全体の理解が重要である意味でも、フォーラム形式を要望します。	D	区として、開かれた区政を目指す中で、昨年度からこれまでに、区有施設見直しに関する説明会や重ねての意見聴取など、さまざまな取組を行ってきたところです。今月（6月）も、施設利用者アンケートを実施しており、今後も、区民アンケートなどを実施の予定であり、本年12月の見直し方針（案）（中間のまとめ）の策定までに、区民意見の聴取について、更なる取組を重ねていきます。 その上で、今後、更なる取組としてどのような方法が可能なのか、区有施設見直し有識者会議のご意見も踏まえつつ、他の自治体の例を調査、研究しながら、検討していきます。
10	個人	発言	2	中学校の統合が進んでいるが、学校施設は他の施設に転用ができるのか、法の縛りがあってできないのか、教えてください。	D	現在の各施設について、設置条例などを根拠としているものは、法令上の縛りがあります。しかし、今後の見直しにおいては、全ての施設の今後のあり方を明確化していく視点を持って、類似施設の機能の統合、施設の複合化、他の用途への転用などについて、さまざまな観点から検討をしていきます。
11	個人	発言	2	一つの施設を一つの目的のみとすると、利用率が低くなると考えています。例えば、公共施設を複合施設にする際なら、建ぺい率、容積率が緩和されることはありませんか。	E	建ぺい率、容積率等の施設のボリュームに関する規定は、都市計画法で定められていますので、公共施設の複合化を理由に緩和されることはありません。

整理番号	提出者	種別	項目番号	内 容	区の考え方	
					区分	
12	団体	発言	2	<p>聴覚障害者の自立、社会参画のための手話通訳者について、1人の養成には最低でも4年間かかります。総合庁舎などを利用して週1回昼・夜の養成講座を開いていますが、毎年、会場の確保に不安を抱えながら行っており、決まった会場を確保したいと考えています。</p> <p>また、障害者福祉施設は区内に10施設ありますが、例えばあいアイ館は、ほとんど子どもたち、知的障害のお子さんが利用しています。現在、区の高齢化率も上がっており、大人になってから聴力や視力が下がる方が多くなっており、また、病気による高次脳機能障害で言葉が話せなくなる大人もいます。そういう場合に、区の各施設には、言語聴覚士が毎週必ずはおらず、また、区には訓練用の施設も少ないため、脳機能障害の方、聴覚障害の方、また、子どもで障害をお持ちの方が集まって訓練をする施設、更には手話通訳者を養成する施設を造ってほしい、決まった場所を確保してください。</p>	C	<p>手話通訳者の養成については、区が団体に講座運営を委託し、実施しています。研修会場については総合庁舎の会議室等を中心に今後も確実に確保していきます。</p> <p>また、病気や事故などによる中途障害者のための訓練施設については、あいアイ館における機能訓練や中途障害者デイサービスを始め民間の高次脳機能障害者の生活訓練事業所など、現在も事業を行っていますが、今後もそのような事業の周知や事業内容の充実に取り組んでいきます。</p>
13	個人	発言	2	<p>社会教育館と住区センターは、実施している中身が全区とも一緒であると考えています。どちらかを無くして、一本化してはどうか。その上で、余った施設を子どもたちに開放してはどうか。</p>	D	<p>区有施設見直しの方向性としては、全ての施設について、今後のあり方を明確化していくために、今後、類似施設の機能の統合、施設の複合化はできないかなどを検討していくものです。</p>
14	個人	発言	2	<p>10年、10年という言葉を繰り返されたが、この世の中の流れから言って、10年という判断期間の長さが正しいのかを考えること。10年という見通し期間では短いと考えます。</p>	D	<p>区有施設の見直しについては、中長期的な展望を考えています。区の今後10年の試算見通し、また、総務省ホームページのソフトを使った40年の経費傾向などを検討材料として集めているところです。</p> <p>今後のあり方を考えるにあたっては、人口動態や経費の見通しを含めて、中長期をどのくらいの期間と考えるかについて、これから検討していきます。</p>

整理 番号	提出者	種別	項目 番号	内 容	区の方	
					区分	区の方
15	個人	発言	2	<p>区の財産の中で、学校が大きく占めている数字を見ましたが、これまで10数年、学校の家庭科室で、区の委託を受けて、毎週、平均100食ほどの食事サービス事業をしています。学校と行政と地域ボランティアとで、福祉教育の一端を担っており、子どもが減ってくる、高齢者は増えてくるという現状をつなぎながら活動しています。</p> <p>しかし、空き教室など学校の利用が広がっていません。広い面積を占める学校をもっと活用すること、有効に地域還元すること、また、地域コミュニティに活かすことについて、行政だけ、区民だけではなく、みんなで力を合わせて考えていきたいです。</p>	C	<p>区有施設見直しでは、学校施設に限らず全ての施設について、施設の有効活用という視点で検討していかなければならないと考えています。なお、検討にあたっては、区民や区議会の意見を踏まえながら進めていきます。</p>
16	個人	発言	2	<p>施設白書に記載の今後のスケジュールの中で、本日、初めてこれを見た区民としては、例えば、具体的な見直しとはどういうことを言っているのか、検討した結果、施設を継続するのか廃止するのか、行革の次期3か年計画の中に、これが反映されていくのか、ということが全く見えてきません。具体的な見直しとはどういうことなのか、この場で示せるものを教えてください。</p>	D	<p>区有施設の見直しについては、行革計画の中でその方向性を掲げています。施設整備の優先性、適正な施設数、類似した施設の機能の統合、改築・改修軽費の圧縮、施設の長寿命化などを検討しながら、今後の方針を定めていきます。</p> <p>また、今年度末に策定する区有施設見直し方針との整合性を図りながら、平成26年度中に行革計画や実施計画の見直しを予定しています。</p>

整理番号	提出者	種別	項目番号	内 容	区の考え方	
					区分	
17	個人	発言	2	<p>建物白書（施設白書）の中身は、人件費などが多くかかっている施設をあぶりだしているのではないかと見えます。「今後の方向性について」、すでに計画の中に、保育園や学童の民営化が出ていますが、コストがかかるからと言って、それを減らせばいいというだけの施策では大変不満です。コストがかかるということは、ニーズがあるということであり、見直し方針は、区が子どもたちをどのように考えているかの現れであるから、そこはしっかりした考え方を出してください。</p> <p>区民へは、コストがかかるだけではなく、必要性の観点をしっかり補強した説明をしてください。ただ減らせばいいという方向に進んでしまうことに、利用者として、とても危惧を感じています。</p> <p>また、今後、見直し方針に向けて、区民の意見を聴きながらという説明でしたが、いつも、パブリックコメントでどんなに反対の意見があっても、それが反映することは少ないという事実があると考えています。そのため、具体的な見直し方針を決める段階で、もう少し区民の意見を反映するような形にしてください。</p>	C	<p>施設白書の中身は、恣意的なものではなく、全ての施設について、現在の経費などについて客観的なデータを載せています。全ての施設を維持していくことが物理的に難しい中では、今後の方向性として、例えば長寿命化して経費を減らしていく、あるいは同じ機能を統合するなど、複数の方向性を考えているところです。</p> <p>施設を建物として捉えれば、そこで行われている事業の機能をどうするのか、他施設と効果・効率的に統合できるのかなどを検討していかなければなりません。施設白書には、施設の設置目的や事業内容も記載して紹介していますので、各施設の事業内容など機能面も踏まえて、具体的に検討していきます。</p> <p>なお、平成26年3月の施設見直し方針の策定に向けては、区民の意見を聴く取組を重ねていく予定です。</p>
18	個人	書面	2	<p>区民説明会の冒頭で区長も言及していたように、高齢区民の加速的増加に鑑みれば、氷川荘の廃止だけでなく、みどりハイムについても全部または一部を高齢者向けの区有施設への転換・転用につき、関係部局・部課を横断して、真剣に検討すべきかと思われます。</p> <p>例えば、バリアフリー対応の評価が「3(問題なし)」であるみどりハイムの全20世帯のうち半数の10世帯を高齢者の住まい（シルバーピア、軽費老人ホーム（B型）等々）との複合施設へ転換する、などを提案します。</p>	D	<p>施設見直しにあたっては、施設に対する区民ニーズの変化にどのように対応していくか、施設の維持・更新にかかる経費をどう圧縮していくのか、この両面の視点を持って、全ての施設を対象に、類似施設の機能の統合や施設の複合化を始め、転用活用による有効活用などについて、今後のあり方を検討していきます。</p>

整理番号	提出者	種別	項目番号	内 容	区の方考え方	
					区分	
19	団体	書面	2	区有施設の見直しは、見直しありきで、充実・発展の方向性が見えないし、そういう方向ではないと思います。充実を求めます。	E	<p>施設見直しに取り組む主な理由は、今後、一斉に老朽化を迎えるための更新経費への対応、人口動態の変化への対応、財政見直しへの対応などであり、全国的な課題です。</p> <p>区の財源には限りのある中で、施設整備の優先性の検証などを行うことが必要であり、検討に向けては、まず、区民の将来の施設ニーズに合った施設を中心に維持していくことなどにより、区民サービス総体としての区民福祉の向上を図っていくこと、また、個々の施設で言えば、例えば民間活力の更なる活用によって、より効果的・効率的な施設サービスを提供していくことなどにより、将来に向けて施設の価値を上げていけるような視点を持って取り組むものです。</p> <p>こうした姿勢を持ちながら、区の将来展望を切り拓くための区有施設の望ましいあり方について、見直し検討を進めていきます。</p>
20	個人	書面	2	ニーズの変化、動向を適確に把握することが第一。	A	<p>施設見直しにあたっては、施設に対する区民ニーズの変化にどのように対応していくかという視点を持って、具体的に検討を進めていきます。</p>
21	個人	書面	2	効率的活用がなされているか、統廃合が可能か等も重要検討課題。	A	<p>行革計画に区有施設見直しの方向性として示しているとおり、今後、全ての施設の今後のあり方を明確化するために、類似施設の機能の統合、施設の複合化はできないか、また、民間活力の活用による運営の効率化などについて、具体的に検討を進めていきます。</p>
22	個人	書面	2	民間活力、PFI等の導入を前向きに検討して頂きたい。	C	<p>行革計画に区有施設見直しの方向性として示しているとおり、今後、全ての施設の今後のあり方を明確化するために、民間活力の活用による運営の効率化などについて、具体的に検討を進めていく予定です。なお、現時点では、区としてPFIを活用する方針は持っていません。</p>

整理 番号	提出者	種別	項目 番号	内 容	区の考え方	
					区分	
23	個人	書面	2	人件費の圧縮を図る為、職員定数の20%削減を行い、庁舎に空きスペースを作することを提案します。	C	目黒区の職員数は平成12年に2,807人でしたが、さまざまな見直しにより平成25年度には2,078人(約26%減)となっており、引き続き職員定数の適正化に取り組んでいきます。なお、庁舎は高齢者や子育て家庭をはじめ、多様な対象に対して区民サービスを提供するために業務を行う場であり、職員定数の削減だけで空きスペースが生じるとは考えておりません。
24	個人	書面	2	職員定数の削減により生み出した庁舎の空きスペースを利用して、老人ホームと保育所を設置し、不足する高齢者施設の増床と、待機児童の解消を同時に図ることを提案します。	D	行革計画に区有施設見直しの方向性として示しているとおり、今後、庁舎も含めて全ての施設の今後のあり方を明確化するために、類似施設の機能の統合、施設の複合化はできないかなどについて、具体的に検討を進めていきます。

整理 番号	提出者	種別	項目 番号	内 容	区分	区の考え方
25	個人	書面	2	<p>説明会配布資料10ページの第43回世論調査によると、1、2、5の防災、防犯、環境保全是、3.11戦後最大の原発事故以降、重要視されるべき事柄であるのは、誰も異論はないと思います。注目すべきは、3、高齢者福祉と、4、子育て支援です。ここには、「女性の活動を視野に入れる」という重要性が隠されています。</p> <p>*「人口の構造の変化」は、戦争をしなかった68年間の長寿者たちの存在他、医学の進歩など複数要因が大きく、これは寿ぐべきことです。今後は、「健康寿命」をいかに伸ばしていくかという課題です。</p> <p>*「子育て支援」はこのところマスコミにも取り上げられ、注目を集めるようになっており、映像画面には母親である女性と子どもが映されることが多い。ここは「男女共同参画」という生き方を把握し、男女の問題であると捉えるべきでしょう。</p> <p>未だ「男性主導の時代」です。＜男女雇用機会均等法＞はありますが、あの中味は、「男性社会に入って仕事をしたい女性は来い！」というアピールで、男性社会の働き方を変えるものではありません。近代以降、家制度の下、男性主導の時代がほぼ145年続いてきました。戦後、「婦人参政権」の下男女平等、更に、近年、「男女共同参画」の時代が作られましたが、未だ68年です。この施設見直しに関して、「男女同等の生き方」を視野に入れて、広く検討することを要望します。</p>	C	<p>区においては、基礎的自治体としての区のまちづくりの目標とその実現方策の基本的な方向を明らかにするものとして、目黒区基本構想を策定しています。基本構想に記載している基本理念のひとつとして「人権と平和を尊重する」ことを定めており、その理念を実現するための基本方針のひとつとして、「男女が平等に参画する社会づくりの推進」を定めています。</p> <p>基本構想は、区における計画的な行財政運営の基本的かつ総合的な指針として、区の行政の全ての側面で尊重されることになるものですので、区有施設見直しについても、区の施策全般と同様に、この基本構想に基づいて取り組んでいくものです。</p>

整理番号	提出者	種別	項目番号	内 容	区の方	
					区分	区の方
26	団体	発言	3	<p>5月5日号のめぐる区報で意見募集の記事を見て、区政情報コーナーに白書を求めましたが、白書は5千円を超える有料で、また、概要版は、まだ用意されていませんでした。担当所管（施設改革課）から白書を借りられましたが、2週間では読みきれませんでした。</p> <p>今日、説明会を聞いてよく分かりましたが、概要版ですら値段が1千円ほどと高く、区民全体に届きません。ホームページによる発表のみで情報が行き渡っているということは、考え直してください。区民にアピールするために、12月に区民意見を聴くことに向けて、もう少し周知の方法を考えてください。</p>	C	<p>施設白書は、約40施設ほどに閲覧用を備え、また、ホームページで公開して、意見募集を4月10日から5月9日まで1か月間行いました。それだけでは十分な周知は図れなかったとの認識はあるため、区民説明会を行い、更に、6月には施設利用者アンケートも実施しています。12月の見直し方針（案）（中間のまとめ）に対する区民意見を聴くことに向けては、区民周知について、さまざまな手順を重ねていきます。</p> <p>なお、施設白書は、今後の増刷の可能性も踏まえ、印刷・製本にかかる実費額で値段を設定して販売しています。</p>
27	個人	発言	3	<p>先日、町会別ロードマップというのを見ましたが、区では各町会がとてもしっかりしており、町会とつながり深い住区や老人いこいの家などは、利用する方も多いと思うため、6月の施設利用者アンケートの実施に際しては、こういう施設を重点的に行ってはどうですか。</p>	C	<p>施設利用者アンケートは、実際に施設を利用されている方に、幅広く実施したいと考えており、ご質問の中で例示された施設も対象にしています。</p> <p>また、期間は1か月とし、当初は各施設100枚ほど備えますが、もし不足があれば追加し、期間中は実施を続けます。</p>
28	団体	発言	3	<p>以前、有識者会議に、図書館利用者の意見を聴くように要望書を提出し、区は、一度、事務局として受け取りましたが、後から受け取らなかったことにしてくださいと、有耶無耶になりました。どういうことですか。区民からの意見は、パブリックコメント以外は無視するということですか。</p>	E	<p>区有施設見直し有識者会議の委員長あてに区民団体の出席を要請された件については、有識者会議を運営する事務局である区が、要請書を預かりました。しかし、有識者会議の設置要綱上、要請を受けて参加者を決める定めはないため、委員長は要請書を受け取ることはできなかったという経緯でした。</p> <p>なお、すでに要望者へ回答済みです。</p>
29	団体	書面	3	<p>区民の声を反映してほしいので、会議に直接参加を求めます。区民説明会での回答に納得できませんので、もう一度書面にての回答を求めます。</p>	E	<p>区有施設見直し有識者会議の委員長あてに区民団体の出席を要請された件については、有識者会議を運営する事務局である区が、要請書を預かりました。しかし、有識者会議の設置要綱上、要請を受けて参加者を決める定めはないため、委員長は要請書を受け取ることはできなかったという経緯でした。</p> <p>なお、すでに要望者へ回答済みですので、書面にて再回答することはいたしません。</p>

整理 番号	提出者	種別	項目 番号	内 容	区分	区の方え方
30	個人	発言	5	下目黒住区センターの運営について、指定管理システムについて聞きます。談話コーナーにおける、昨年からの小学生の大騒ぎに閉口しています。先週日曜日夕方にも起きていますが、その場で注意すべき住区センターの管理職員が「私たちは職員ではない。」と、対応しないため、改善されません。子どもの育成上も問題です。東部地区サービス事務所へ相談していますが、あらためて、この場で、住区職員の責任ある対応と、状況の改善を強く要望します。	C	本件については、平成25年5月29日に東部地区サービス事務所長、下目黒住区住民会議会長、下目黒小学校校長および各担当者で現状を確認し、関係者が連携して状況の改善に努めることとしました。 担当所管としては、住区センターを区民が快適に利用できる環境を維持するよう、関係機関（団体）で問題を共有し、各々が責任と役割を果たしながら解決に努めていくべきであると考えています。
31	個人	発言	5	区の保育園の待機児童数は、前年度600人、今回は814人います。今の区有施設である保育園だけでは、待機児童の解消ができるとは思えません。今年度の整備予定を見ても、待機児童はもっと増えると考えます。財政難で、未来をつくる子どもたちを育成できなければ、保護者は安心して働けません。この814人の待機児童について、今後、区としてどう対応していくのですか。 (再質問) (待機児童ゼロを達成と報道されている)横浜市の取組を例に挙げると、目黒区の保育園数では全く対処できないのではないですか。	C	待機児童対策は、喫緊の課題として重点的に取り組んでいます。目黒区子ども総合計画、目黒区実施計画に掲げた認可保育所の整備を中心に、小規模保育事業の実施などさまざまな方法で待機児童対策を行っていきます。平成25年4月の待機児童の状況を踏まえ、今年度中の追加の取組についても、現在検討中です。 (再質問) 就学前人口の増加と要保育率の伸びという二重の要因から、保育園入園希望者が増え、施設整備が追いついていない状況です。今後も、0～5歳人口、待機児童数の推移を見ながら、目黒区子ども総合計画、目黒区実施計画を基本に対策を進めていきます。 国・都の自治体への支援の動向や横浜市など他自治体の取組も参考にしながら、基本計画に掲げる待機児童ゼロを目指していきます。
32	個人	発言	5	老人いこいの家について、職員を廃止して、老人クラブに運営を任せたらどうですか。区からは補助もやっているし、クラブには有能な人材がたくさんいます。いかがですか。	D	区有施設見直しの方向性については、全ての施設について、民間活力の活用を今後の方向性の一つとして考えています。そのため、全ての施設について、更なる効果的・効率的な民間活力の活用が進められるかどうかについて、検討の視点の一つとしていきます。

整理番号	提出者	種別	項目番号	内 容	区の方	
					区分	区の方
33	個人	発言	5	<p>税金が減るといふ話は、もっと詳細な分析をすべきです。例えば区外の顧客がどのくらい来ているのか、区から外へ出ている人はどうなっているのか、新しい事業主は、どこに、どういう格好で入ってくるのかなど、これらは、自由が丘と中目黒では状況が違ふであろうから、地区別のものでなければ、区民としていろいろ意見が出せない。</p> <p>また、一つ一つの施設についての効用も、もっときちりせよ。駅前の大きなビル二つについて、どういう状況下にあるかを、もっとはっきりさせてほしい。</p>	D	<p>今後の税金の見通しはなかなか難しいところもありますが、今後の施設の方向性を決めるにあたっての材料として、他も含めてさまざまな検討をしていかねばならない認識はあります。</p> <p>また、今後の施設見直し検討に向けては、区有施設全体について、施設白書に記載した施設の状況などの更なる把握に努めていきます。</p>
34	団体	発言	5	図書館全館に、施設白書を置いてほしい。	C	施設白書については、例えば図書館には、貸し出し用の予備を含めて全館に備えているところです。冊数の不足等などについては、担当所管を通じて、常に貸し出し中である等の要望があれば、調整を検討します。
35	個人	書面	5	施設白書の中に記載されている対象施設について、利用率が記載されていないものがあります。	E	施設白書については、基本的に、各施設の本来目的としての利用状況を、可能な限り記載しています。
36	個人	書面	5	高齢社会の到来、少子化社会の問題、女性の社会参加で保育園（待機児童）の問題、この三点を視野で、施設の有効利用ができる施策を願っています。	D	行革計画に区有施設見直しの方向性として示しているとおり、今後、全ての施設の今後のあり方を明確化するために、類似施設の機能の統合、施設の複合化はできないかなどについて、施設の有効活用の観点からも、具体的に検討を進めていきます。
37	個人	書面	5	住区センターについて、管理運営は目黒区町会連合会で行っているのですか。	F	現在、住区センターの会議室の管理運営については、指定管理者制度により、住区住民会議が行っています。
38	個人	書面	5	例えば、住区センターの管理運営がうまくいけば、その施設の存続も保障される面があると思います。是非、こういったところにアンケートの白羽の矢をあて、詳細を報告してください。	C	施設利用者アンケートは、住区センターも含め、不特定多数の利用がある施設について実施しています。アンケート結果は、取りまとめて公表する予定です。

整理 番号	提出者	種別	項目 番号	内 容	区の考え方	
					区分	
39	個人	書面	5	町会の総会などでは、住区運営にかかった光熱費（暖冷房費）等は、知らされないようですが、老人いこいの家をはじめ、目黒区各施設の光熱費を調べることは、施設管理の上でも、重要なことと思います。	A	施設にかかる光熱水費については、施設白書のコスト計算書の中に、各施設ごとに22年度決算額を記載しています。
40	個人	書面	5	現在の仕事上、移動時間外は、休憩をとる場所もなく、立ち往生してしまうことも間々ありますが、区内の施設が開放されていると、立ち寄らせていただく事もあり大変助かっています。今後も、引き続き利用したいです。	C	例えば、高齢者向けの施設において、今年の夏季期間に熱中症対策の一環として、「涼み処」と記したのぼり旗を掲げ、設定温度を上げずに開放する取組を行った事例があるなど、区有施設は基本的に、本来目的等に支障が無い範囲で、広く区民に開放しているところです。